



平成 25 年 5 月 30 日

## 平成25年度「全国安全週間」が始まります。

平成25年度の全国安全週間は、

高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害

をスローガンとして、7月1日から7月7日まで全国的に展開されます(6月1日から6月30日まで準備期間)。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人名尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で86回目を迎えます。

三重労働局(局長 藤井礼一)においては、この全国安全週間を契機として、経営トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図られるよう、各事業場における取組を行うことと提唱しています。

## 7月には、併せて「墜落災害防止強調月間」を展開します。

三重労働局では、建設業及び運輸業において、墜落災害が多くを占めること及び重篤な災害につながりやすい傾向を示していることから、従前から、その防止対策の推進を図ってきました。しかしながら、同種災害が減少しないことから、全国安全週間に併せ、7月1日から7月31日を「墜落災害防止強調月間」と位置づけ、建設業及び運輸業を主な対象として、重点的な監督指導を実施するなど、その防止対策の徹底に取り組むこととしています。

### 添付資料

平成25年度全国安全週間実施要綱  
労働災害発生状況(三重県)  
三重労働局長メッセージ  
墜落災害防止強調月間 周知啓発用チラシ